

松野町社会福祉協議会 専門職員（生きがい活動支援員・相談支援業務補助員）

1 職種及び募集人員

生きがい活動支援員・相談支援業務補助員 1名（常勤者）

2 職務内容

高齢者の生きがい活動支援事業における以下の業務（65歳以上の高齢者を対象とした認知症予防に役立つ知識や活動の啓発普及を行う学級活動や高齢者の生きがいを高める活動を支援する業務です。）

他に兼務として福祉分野における相談支援業務の補助を行っていただきます。

支援内容（プログラム）の企画・管理

会場の設営、準備

プログラムの準備・実施

参加者状況の把握

福祉分野の相談支援業務の補助

その他

3 勤務場所

松野町内の公民館・集会所等

松野町社会福祉協議会（松野町大字松丸 1661 番地 13）

4 採用条件

普通自動車免許を有する方（AT 限定可能）

パソコン操作（エクセル、ワード等）ができる方

介護施設等経験の方（優先）

介護職や福祉の資格（介護福祉士等）保有者（優先）

5 勤務条件

就業時間 8時間程度 8時30分～17時30分

休日 土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

6 賃金

日額 6,200円～6,500円

諸手当 通勤手当（上限あり）

期末手当 50,000円（6ヶ月経過後）

7 加入保険

社会保険・厚生年金等

8 雇用期間

随時受付～平成30年3月31日（更新あり）

9 応募方法

電話での受付→受験申込書の請求

請求先、問合せ先 社会福祉法人 松野町社会福祉協議会

Tel (0895) 42-0794

市販の履歴書又は別紙受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を貼り付け、松野町社会福祉協議会事務局に直接持参するか、郵送してください。

10 選考方法

書類選考の合格者に対し、面接を実施 面接日は追って連絡します。